

かなざわだより

神奈川県共同募金会金沢区支会

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀1-21-5

いきいきセンター金沢1階・金沢区社会福祉協議会内

TEL.045-788-6080 FAX.045-784-9011

昨年度、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。
寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。
あたたかいご支援ありがとうございました。

共同募金PR大使野毛山動物園の
レッサーパンダ「いちご」

令和7年度、皆さまからお寄せいただいた寄付金の総額です。

20,948,192円 (赤い羽根募金と年末たすけあい募金を
合計した金額です。)

赤い羽根募金のつかいみち

配分総額 14,350,897円

区内の福祉保健活動と一部地域の活動に使われます。

年末たすけあい募金のつかいみち

配分総額 6,597,295円

すべて金沢区内の福祉保健活動に使われます。

- ◎福祉事業所の施設整備 2,500,000円
- ◎在宅福祉サービスの支援 800,000円
- ◎子ども食堂への支援 100,000円
- ◎県内の社会福祉施設等 4,831,043円
- ◎区社会福祉協議会事業 6,119,854円
(ふれあい助成金、民生委員・児童委員活動支援、
広報紙の発行、災害ボランティアセンター運営など)

- ◎区社会福祉協議会事業 6,597,295円
(地区社協助成金、生活困窮者支援、障害理解・啓発など)

共同募金のつかいみち
「はねっと」は
こちらから！共同募金会金沢区
支会のサイトは
こちらから！とあ
うりが

『チアー金沢』

誰でも参加できる交流活動を通じて、地域の賑わいづくりに取り組む団体です。「寄付者の皆さまのおかげで事業が推進できています。今後も皆さまが積極的に参加できるような事業を企画・運営していきます。」

『道くさ C.C.』

遊びや学習、調理のお手伝いを楽しむ場や、みんなで食事を囲み交流する場を作っている子ども食堂です。「物価高騰の中、皆さまのご支援に心より感謝申し上げます。今後も世代を超えて集える場づくりを続けていきます。」

とあ
うりが

法人募金にご協力いただいた皆さま(順不同・敬称略)

永和防災(株)、(有)湘南仲介センター、(株)三波工業、(有)武、(株)ケント技研、安全輸送(株)、ペガサスフコク(株)、横浜通信機(株)、(株)山装、(株)ナガタ整備、目黒建設(株)、(株)丸愛、(特非)横浜金澤シティガイド協会、(株)青柳製作所、(有)湘南コミュニティ、ジェイビーシー(株)、横浜エコロジー(株)、日飛興産(株)、(株)シマダ造景、(有)在宅ナースの会、(株)アルファ測量設計開発、(株)景泉機器、横浜機工(株)、真生工業(株)、(株)ゴマヤ、(株)テクノアクト、(株)なかじま、(株)横浜シーサイドライン、(株)富島、(株)小川工務店、(学)関東学院、(株)ティーエムサービス、富国運輸(株)、(有)順彰、(株)横浜シーサイドピア、(協)横浜輸送センター、日本シャフト(株)、高和管設(株)、(特非)さくら茶屋にししば、(宗)傳心寺、日発運輸(株)、(株)創和測量コンサルタンツ、(有)新光コーポレーション、不二物産(株)、(株)丸廣運輸、(株)大樹運輸、(特非)こんちえと 地域活動ホームシーサイド



10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。



10月1日から始まる 赤い羽根共同募金は運動創設80周年を迎えます。神奈川県内で「地域共生社会」を実現していくために、ことしも皆さまのご協力をお願いいたします。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を応援しています！



Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する

“たすけあい”の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在は皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

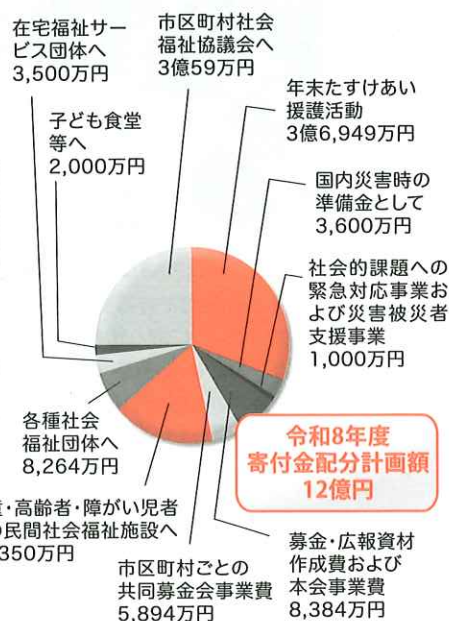
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのにどうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、社会福祉施設やボランティア団体が行う活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制上の特典があります！

- ◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
- ◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。
<https://hanett.akaihan.or.jp/hanett/pub/home>
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター6階
電話 045-312-6339

「令和8年度・神奈川県の目標額は12億円」

八十周年 じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金